

品川区教育大綱素案
(案)

品 川 区

1 大綱の策定にあたって

1-1 策定の趣旨

教育制度の改革の一環として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月より施行されました。これにより、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなりました。

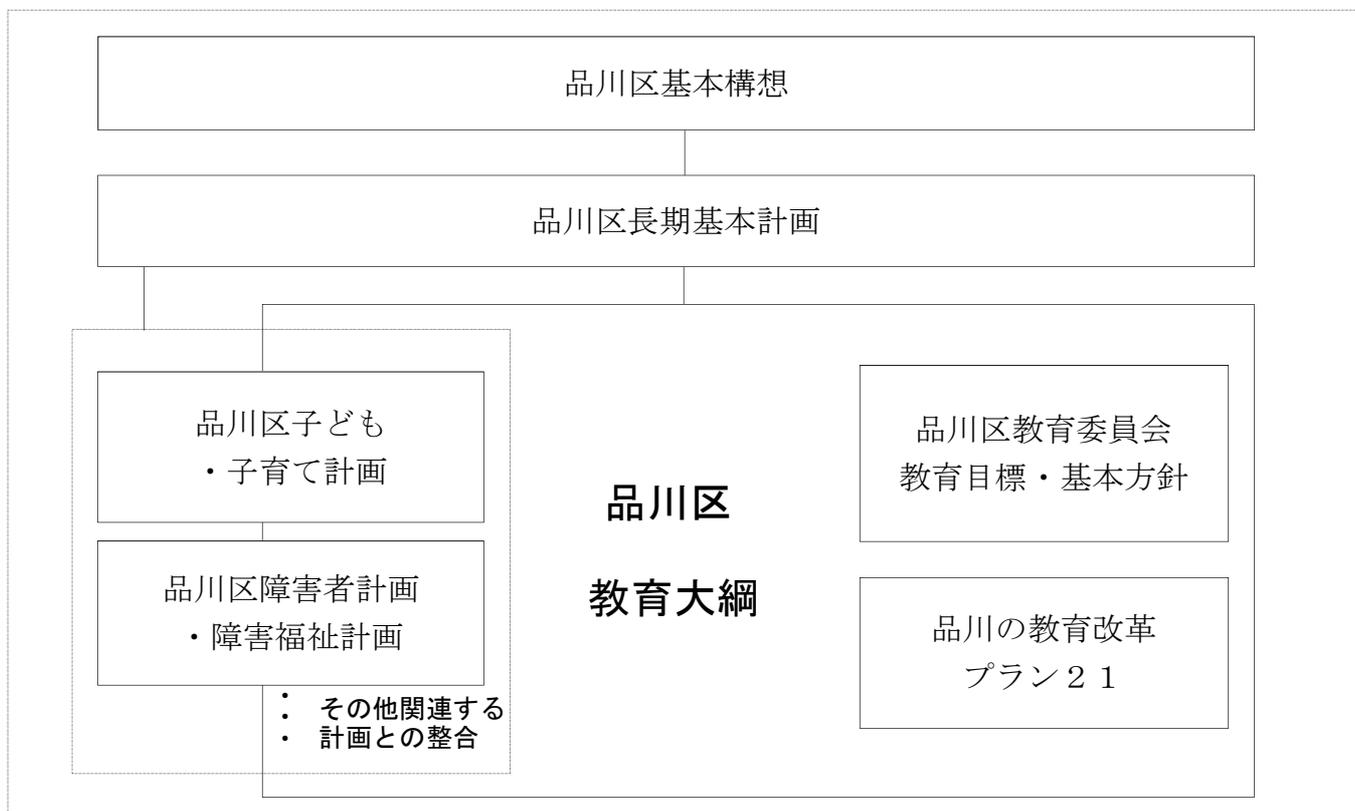
各自治体は、総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、策定した大綱に沿って、それぞれの所管する事務を執行します。

1-2 大綱の位置づけ

品川区の教育大綱は、区の教育の目標や施策の根本的な方針を定めるもので、平成28年度から平成30年度の3年間を計画期間とします。また、教育行政等の変化に対応するため定期的に見直しをしていきます。

「品川区基本構想」および「品川区長期基本計画」を踏まえ、他の各種計画と整合を図り、効果的な施策の推進を図ることを目的として策定します。

品川区教育大綱の位置づけ



2 品川区の現況と課題

2-1 品川区におけるこれまでの教育の取り組み

区では、長期基本計画において「未来を創る子育て・教育都市」を都市像のひとつに掲げ、品川区の子どもたちが未来を担う人材として健やかに成長できるよう、親と子の成長を地域社会、行政が見守り、支える連携・協力の仕組みや体制整備を行っています。

乳幼児期の教育においては、保育園および幼稚園の相互の特色を生かした保育・教育を継続的かつ一体的に行うことにより、乳幼児の健全な育成を図るとともに、小学校への滑らかな接続を目指し、平成22年（2010年）に全国に先駆けて「保幼小ジョイント期カリキュラム」を作成し、保幼小における指導内容・方法の関連性・系統性をより一層意識した質の高い保育・教育活動を進めてきました。

また、学校教育においては、品川区の特色として、子どもたちの確かな学力と豊かな社会性・人間性の育成のために学校教育が担う役割を踏まえ、平成11年（1999年）に「品川の教育改革『プラン21』」を策定しました。これに基づき、学校経営の改善・向上と、教員の意識改革・資質向上を図るとともに、平成18年度（2006年度）より、小中一貫教育をすべての区立小中学校で実施しました。小中一貫教育では、子どもの状況にあわせた、9年間一貫した教育課程を通じて系統的な教育活動を実現し、自主性・自律性の高い学校の教育力をもって着実に教育目標を達成するよう取り組みを進めてきました。その成果を受け、国は小中一貫教育学校を制度化した義務教育学校の法制化を進めています。

さらに、生涯学習においては、生涯を通じた学びの機会と場を提供するとともに、文化・スポーツの振興を図り、更なる教育環境の充実を図っています。

2-2 品川区の教育を取り巻く状況の変化

品川区では平成10年（1998年）以降、人口は増加を続けていますが、今後品川区の総人口は微増傾向で推移するものの、平成39年をピークに減少するものと予測しています。また、年少人口についても同様の傾向が見られ、平成38年の47,000人をピークに減少に転じるものと予測しており、少子化が進んでいくことが予想されています。

また、近年、区内の外国人の定住化・永住化がさらに進んでおり、平成32年（2020年）東京オリンピック・パラリンピックの開催などに向けて、国際相互理解と尊重の精神を普及・啓発していく取り組みの充実が必要となります。

さらに、地域とのつながりの希薄化や子どもの体力の減退など、様々な問題

が山積しています。これら今後の品川区において予想される変化を捉え、教育を取り巻く状況に的確に対応していくことが求められています。

3 基本理念と方針

基本理念

区が目指す教育のあるべき姿について記載

方針

区では以下の5つの方針を掲げ、長期基本計画における基本方針との整合を図りながら施策を執行していきます。

▼教育大綱方針

▼長期基本計画基本方針

1 就学前教育の充実

子育て、親育ちを支援する

- これから親となる子ども、青年層への働きかけによる子育てへの意識づくりをはじめ、妊娠、出産、子育てに至る段階で必要となる情報の提供や不安の軽減等により、親と子がともに学び、育つ環境を整備します。
- 地域における多世代、多様な主体の参加を促し、子育て力のある地域社会をつくります。さらに、養育支援が必要な児童や保護者のために、関係機関の連携強化なども推進します。
- 社会情勢に応じた多様な保育サービスを展開するとともに、児童センターの機能を強化し、子育てで孤立化しないよう、子育て家庭全体を支援します。また、子育て家庭の経済的負担の軽減や就学前の子どもに対する質の高い乳幼児の教育環境の充実を図ります。
- 乳幼児が小学校にスムーズに入学できるよう、スクール・ステイ事業の拡充や、幼児教育研修の充実を図り、保育園や幼稚園の小学校との連携強化を推進します。

2 学校教育の充実

学校教育の充実を図る

- 地域の教育資源や地域人材など地域の教育力のさらなる活用を図り、義務教育9年間の学びを充実させ、地域とともにある学校づくりを推進します。
- グローバル化社会を生き抜く子どもたちに基礎的な資質・能力を身に付けさせるために英語教育の充実を図るとともに、心身ともに健康で安全な生活を送るための基礎体力の育成ならびに向上を図ります。
- 子どもたちの「生きる力」、「生き抜く力」を養うことのできる市民科の推

進に努めるとともに、いじめの防止ならびに早期発見・対応のための体制づくりに努めます。

- 特別支援教育については、個の発達に即した対応を継続的に行う環境づくりを基盤として、成長段階に応じた合理的な配慮や相談体制を整備し、適切な支援に取り組みます。
- 良好な教育環境の確保のために、就学人口の動向を見据え、校舎改築や学校配置のあり方について検討します。また、教育活動におけるICT環境の整備や学校図書館の機能充実など、子どもの学びを支援する教育環境の整備を図ります。
- 放課後学習等の支援、および健全育成の場として、「すまいるスクール」を家庭・学校・地域や大学と連携し、児童の社会性や自立心を育てる施策の充実を図ります。

3 青少年教育の充実

次代を担う青少年を育成する

- ボランティア活動等を促進し、ともに活動する青少年リーダーや青少年団体などの育成を図るとともに、児童センターのティーンズプラザを青少年の交流・活動の場として、青少年の非行防止対策や相談機能の充実を図ります。
- ジュニア・リーダー教室の修了生や高校・大学生等からリーダーを育成するとともに、育成指導者やリーダーの情報交換の場を提供し、地域間のコミュニケーションを活発にすることで、地域と連携した青少年健全育成活動の一層の推進を図ります。
- インターネットや携帯電話等における有害情報から青少年を守るために、青少年健全育成指導者や家庭との連携体制の構築を推進し、正しい知識の提供や啓発を行い、年齢を越えて地域が一体となった健全育成を推進します。
- 健康について青少年の関心を促し、喫煙・飲酒・薬物乱用等を防ぐための正しい知識の普及啓発を図ります。

4 生涯学習の充実

平和で人権が尊重される社会をつくる 生涯学習・スポーツを振興する

- 「非核平和都市品川宣言」および「人権尊重都市品川宣言」の普及・啓発事業の推進により、平和・人権尊重の意識を育むとともに、男女がその能力と個性を発揮できる環境づくりを支援していきます。
- 区民一人ひとりが生涯を通じて自立的・自主的に多様な活動を行うことが

できるよう、生涯学習・スポーツ・健康づくりに関する機会やプログラムの充実を図ります。

- 豊かで活力ある地域社会をつくるため、生涯学習関連の講座を受講された方々が地域貢献活動に取り組むなど、学習成果を地域に活かすしくみの構築を図るほか、スポーツ団体等の連携・協力を促進します。
- 平成32年（2020年）東京オリンピック・パラリンピックが開催され、区内会場で3競技（ホッケー、ビーチバレーボール、ブラインドサッカー）が実施されることを好機ととらえ、実施競技の周知、体験、観戦など区民がスポーツに親しむ機会のさらなる充実を図ります。
- 区民の学習活動やサークル活動が多様化してきていることから、生涯学習・スポーツ施設の計画的改修等を行い、地域の活動拠点にふさわしい施設としての環境を整備、充実させていきます。
- 生涯学習社会、高度情報化社会を迎え、さらに活発化する区民各層の学習活動や地域活動を支援するため、地域の情報拠点機能の充実や課題解決型図書館づくりをめざし、さらに魅力のある図書館サービスを効果的・効率的に行います。
- 現在の姉妹・友好都市交流に加え、地域での外国人との交流を深め、異文化への相互理解を図り、国際社会への架け橋となる人材の育成を行います。

5 文化芸術の振興

伝統と文化の継承と発展を図る

- 「品川区文化芸術・スポーツ振興ビジョン」に基づき、区内の様々な文化芸術活動を支援するとともに、区民が文化芸術を鑑賞し、活動に参加し、地域文化に親しむ機会の充実を図り、文化芸術の継承・発展・創造を担う人材の発掘・育成を図ります。
- 伝統文化・伝統芸能に関する活動に対し、人材育成も含めて支援するとともに、多くの区民がこれらの伝統文化にふれあう機会を設け、継承・普及・発展を推進します。
- 広く区民に品川区の歴史を知ってもらうため、新たに刊行した『品川区史2014』などを活用し、地域の歴史の継承と普及を図ります。あわせて、指定文化財等の保存・公開・活用に取り組みます。

4 大綱の実現に向けて

教育施策は、子育て支援や地域施策等と深く関連します。大綱の策定にあたっては、区長部局と教育委員会の間で検討をしてきました。今後は、大綱の実現に向け、区長部局と教育委員会が相互に連携・協力を図ることで、より効果的に教育施策を推進します。

区長部局と教育委員会との連携

